

被爆77年

ほっかいどう

反核医師・歯科医師の会

第67号 (2022年9月29日)

発行 核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会
http://northhankaku.web.fc2.com/
事務局 〒063-0061 札幌市西区西町北19丁目1-5
勤医協札幌西区病院医局内
☎011-663-5711 Fax011-666-4119

「被爆体験を聴く会」を取り組んで

お ない
小 内 ゆ い

7月23日に道南勤医協と北海道反核医師・歯科医師の会の共催で、道南被爆者の会・顧問の桶田岩男さんをお招きして「被爆体験を聴く」学習会をオンラインで開催しました。きっかけとなったのは、函館稜北病院での研修の一環として被爆者健診を見学した際に、道南被爆者の会・会長の上谷さんと懇談させていただいたことでした。上谷さんは満州で生まれ、父の生まれ故郷である広島に戻った1歳の時に被爆されました。当時のことはあまり覚えていないと仰っていましたが、保育園や小学生の頃は瓦礫の中で遊んでいた記憶があり、遊び相手はアメリカ兵だったと言います。小学校から高校にかけては新校舎が次々に建設され、まさに復興とともに育ってきたそうです。しかし、広島に住んでいた頃は就職や結婚の際に差別があったことから、自分が被爆者であることを誰にも言えなかったそうです。縁あって函館に引っ越してきた時に道南被爆者の会の方々と出会い、初めて自分が被爆者であることを言えるようになったと話されました。

こうしたお話を聞く中で、世界がロシアによる核兵器使用の恐怖に脅かされており、日本では9条改憲や軍事費増大に向かっている現状に改めて危機感を感じました。私たち若い世代が戦争の最前線に送

り込まれる可能性がより現実的になってきている今、これまでのように、被爆者の方や



桶田さん(右)と筆者

戦争体験者の方々の努力に甘んじるのではなく、自分達の問題として様々な世代と一緒に考える機会を作りたいと思いました。上谷さんにぜひ被爆者の方に若い人たちに向けて被爆体験を話していただけないかとお願したところ、道南被爆者の会には素晴らしい語り部がいる、とのことで桶田岩男さんをご紹介いただきました。唐突ながら、その日の被爆者健診を受診されていた桶田さん呼び止めて直接お願いしたところ、突然の申し出にも関わらず、すぐに快諾いただきました。以下、当日お話いただいた内容の一部をご紹介します。

桶田さんは16歳で被爆され、当時の生々しい被爆の実状と今でも苦しい胸の内をお話いただきました。

主な内容

- ◇核兵器禁止条約第1回締約国会議..... 2
- ◇7年ぶりにNPT再検討会議..... 3
- ◇原水禁世界大会に参加して(鳥井沙南、小内ゆい)..... 4
- ◇泊原発訴訟、札幌地裁で勝訴..... 5
- ◇三浦彌先生を偲んで(福原正和)..... 6
- ◇エッセイ(岡本五十雄、大川匡)..... 7
- ◇本の紹介(福島第一原発地下水問題)..... 9

た。桶田さんは岩手県東山町で生まれました。16歳の時に、当時は国のために死ぬのは名誉と教育されていたため、賀茂海軍衛生学校（広島県）で教育を受けることとなりました。15歳以下の子供を軍隊に入れてはいけないという国際法があったにも関わらず、特年兵（海軍特別年少兵）と呼ばれる14歳・15歳の子供たちも中にはいたそうです。広島に原爆が投下された時、同じく海軍で教育中だった144名が救護活動の命令を受けて医薬品や医療機器をトラックに積んで直ちに現地に急行しました。広島市内に入ると、川は死人や半死半生のまま流されている人で溢れかえっていました。防空壕の中は地獄絵以上の状態で、強烈な光と熱風で人びとが蒸し焼きになっていました。コンクリートには爪でかきむしった痕が残っており、いかに苦しみもがいたか、ということがありありと分かったと言います。救護活動に参加した144名参加した者のうち、数年前までは100名が存命、道南被爆者の会は当時73名いた会員が今は14名までになりました。ほとんどの人が何らかの癌で亡くなっているそうです。はじめ、被爆者は就職や結婚に影響するために誰も語りたがらず、皆が口をつぐんでいましたが、桶田さんは苦しんで死ん

でいった被爆者や関係する人たちのために後世に語り継がなければならない、と語り部としての活動を始めました。世界で唯一被爆を体験している国として、法律による補償の制定こそが日本が世界に示す平和宣言だと訴える桶田さん。「いかなる場合でも戦争に正義はないと確信しています。どんなことがあっても死ぬまで原爆の恐ろしさを伝え、もう二度と誰にも原爆の恐ろしさを体験させたくない、という気持ちでこれからも後世に語り継いでいきたいと思います」という最後の言葉に覚悟と決意を感じました。

桶田さんは今年で94歳です。今回の学習会に参加した約50名のうち、半数が学生や若い職員でした。私たちにできることは、この日に桶田さんの口から紡がれた言葉や想いを受け止め、それぞれの言葉や、それぞれのかたちで語り継いでいくことではないでしょうか。そして、桶田さんから平和のバトンを託された一人として、被爆者に対する補償や核兵器禁止条約への参加を求める平和運動の輪を、私たちの世代の中でも広げていくことが自分の使命だと信じて活動していきたいと思います。

（勤医協中央病院1年目研修医）

ウィーンで核兵器禁止条約第1回締約国会議

2021年1月22日に核兵器禁止条約（TPNW）が発効し、発効後1年をメドに第1回の締約国会議（MSP）が開かれる予定でしたが、コロナ禍のため2度にわたって延期され、このたび6月21-23日、オーストリアのウィーンで開催されました。

これに先立って「核兵器の非人道性に関する国際会議」が20日ウィーンで開かれ、長崎で被爆した日本被団協の木戸孝市事務局長（82）が演説し、「原爆は人間が人間らしく生きることを許さない、非人道的、絶対悪の兵器だ」と訴えました。会議はオーストリア政府が主催し、日本政府は木戸さんらを政府代表団として派遣しました。

第1回締約国会議にはドイツやノルウェーなどNATO（北大西洋条約機構）加盟国も含めた30ヶ国のオブザーバーを合わせて80ヶ国以上が参加。3日間で議論されたのは、条約の普遍化（12条）、検証を含む第三者機関（4条）、被害者に対する援助、環境修復（6条、7条）などでした。

最終日には「核なき世界」の実現を国際社会に呼びかける「ウィーン宣言」と具体的な取り組みをまとめた「ウィーン行動計画」を採択し、閉幕しました。長崎の被爆者で、医師の朝長万左男さんは「締約国会議には核兵器国や日本のような国が参加しなかったが、オブザーバーの国がある程度参加したので、それなりに良いスタートを切ったのではないかな。

第1回の締約国会議は成功だったと思います」と話しました。

「ウィーン宣言」のポイント

- 核廃絶を実現する決意を再確認する。核兵器が二度と使われない唯一の方法は核廃絶だ。
- 核の使用や威嚇は国連憲章を含む国際法に反するもので、いかなる核による威嚇も明確に非難する。
- いまだに9か国がおよそ1万3000の核兵器を保有していることを深く憂慮する。
- 核兵器保有国と核の傘のもとにある同盟国のいずれの国々も、核兵器への依存を弱めるために真剣に取り組むことなく、逆に核兵器を維持、強化していることを遺憾に思う。
- 核兵器は不名誉で正当性がないという強固な国際規範を構築する。
- 国際機関やNGO、被爆者、核実験の被害者、若者の団体などと連携していく。
- NPT＝核拡散防止条約は核軍縮と不拡散の基礎であり、核兵器禁止条約とは相互に補完する関係にある。
- 条約にまだ参加できないという国にも、「核兵器のない世界」という共通の目標に向かって協力を呼びかける。核兵器の非保有国が条約に参加することを妨げる核保有国の行為を憂慮する。

7年ぶりのNPT再検討会議、再び決裂

1970年に発効した核拡散防止条約（NPT）の5年ごとの再検討会議は2020年5月に予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響で何度も延期され、2022年8月1日からニューヨークの国連本部で開かれました。しかし全員一致でつくる最終文書を採択できずに決裂し、26日に閉幕しました。前回の2015年につづく決裂で、2回連続の決裂は条約発効から初めてです。

ウクライナを巡る記述にロシア1国が反対した形ですが、最終文書案にいたる過程では核保有国から何度もトーンダウンの要求がありました。

また、会議の初日に岸田文雄首相が日本の首相としては初めて演説したものの、核軍縮へむけた誠実な交渉を加盟国に義務づけた第6条や核兵器禁止条約についてはふれずじまいでした。

NPTには191の国と地域が加盟していますが、非加盟の核保有国としてパキスタン、インド、イスラエルがあり、北朝鮮は2003年に脱退を宣言して核開発を続けています。NPT体制はかつてない危機的状況だということが明らかになった今回の会議でした。

次回の再検討会議は2026年に開かれることが決まっていますが、NPTを補完する核兵器禁止条約の重要性がいよいよ高まっているといえます。

（塩川 哲男）

8月5日、各国政府に向けてNGOが意見表明を行う「NGOプレゼンテーション」が行われました。世界各国のNGOから21団体が選ばれ、約5分ずつそれぞれの主張を述べました。日本からも原水協や被団協の代表が発言しましたが、印象に残った2団体のプレゼンテーションを紹介します（核兵器廃絶日本NGO連絡会のホームページより）。



PEAC 研究所（PEAC Institute）のレベッカ・アービー（Rebecca Irby）さんが、非常に印象に残るスピーチをしました。自身がレナベ族の土地出身であることを明かしたうえで、1944年にナバホ族の土地（米国）から採取された大量のウランが、77年前の8月6日に広島に落とされた原爆に使われたことを明らかにしました。広島と長崎への原爆投下の要因として人種差別を挙げ、な

ぜドイツやイタリアに原爆が落とされなかったのかと問いかけたラングストン・ヒューズ（Langston Hughes）の著作を引き合いに出しました。また、「植民地的な大国がすべて核保有国、核の傘の国であることは偶然ではなく、意図的なものである」と述べました。「核分裂性物質が採掘される場所から、核兵器が製造され、実験され、最終的に配備される場所まで、これらの兵器は常に最も弱いコミュニティに悪影響を与えます。会議が何かを達成するためには、疎外された人々、特にヒバクシャ、非西洋人、非白人、同性愛者、障害者、若者といった人々の有意義な参加が必要だ」と呼びかけました。核兵器は、植民地主義という木の幹から出た枝であり、核兵器廃絶と公平で平和で持続可能な地球社会の実現に向けて、意味のある成果を上げるためには、「植民地主義の木」を根こそぎ倒さなければならないと主張しました。

KNOW NUKES TOKYOの高橋悠太さんとピースボートのベネティック・カブア・マディソン（Benetick Kabua Maddison）さんは、若者から大人に向けた声明を読み上げました。この声明は、世界中の15の若者団体が共同で作成されました。声明では、現在の核レジームは、若い世代が築いたのでも同意したのでもありません。私たちの安全にとって最大の脅威である核兵器について、大人たちは核兵器を増強し続け、私たち全員を危険にさらしているのです。核兵器が存在する限り、すべての戦争は核戦争にエスカレートする危険を伴います。ウクライナ戦争でのロシアの核の威嚇を考えると、この現実がこれほど明白になったことはありません。今こそ行動を起こすべき時であり、現状に満足して無為に時を過ごしている場合ではないのです、と語りました。

（ピースデポ 渡辺洋介）



原水爆禁止世界大会2022に 参加して

鳥井 沙南



原水禁世界大会にはずっと参加しなかったのですが、まずオンラインながら参加できたことをとても嬉しく思います。初期研修医を原水禁に送ってくれるような病院に就職できて、本当に感謝です。

参加して印象に残ったのはやはりヒバクシャの方々の発言です。そして一括りに「ヒバクシャ」と言うのが憚られるくらい、個別性を意識しなければならないと感じさせられます。黒い雨の被害者は体に跡がなく証拠がないとこれまで被爆者健康手帳を貰えませんでした。朝鮮から強制的に連れてこれ日本で被爆し、帰国後に頼る場所はなく日本では差別を受けました。故郷とその文化を失った核実験の被害者の発言もありました。まさに、「原爆は人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さなかった」。被爆者の声を聞き、伝え、この言葉の意味を考え続け、原爆の非人道性・残酷さに向き合い続けることが核廃絶への道だと思いました。

世界大会を見ていてさらに驚いたのは、本当に世界各国からさまざまな立場の人たちが参加している

ことです。それぞれの立場から熱量を持って核兵器を無くそうと闘っている姿です。世界の方々の日本に対する視線を改めて強く感じました。「唯一の戦争被爆国」「平和主義の国」「ヒバクシャの声が力になった」と多くの方が発言するほど、日本の国民として核兵器禁止条約に批准していないことなど日本の核に対する姿勢を恥ずかしく、情けなくも感じました。

しかし、みんなが「世論の力」を信じていました。ロシアのウクライナ侵攻も長期化していて核戦争一歩手前、ギリギリのところに立っています。今こそ核兵器を人類が手放すタイミングなのかもしれません。無理矢理ポジティブに考えればですが、みんなの関心が集まっている今だからこそ。世論=私たちがなのだから、自分にもできることがあります。

お金・地位・権力・見栄・忖度いろいろなものために紛争戦争が起こって、核兵器が今も残り、何より大切な人の命や生活が踏み躪られている。どの立場から言っているのかわかりませんが人類はまだまだ発展途上なんだと思います。それでも原水禁にこれだけ多くの人が参加して、それぞれの想いを話すことができている限りは希望が持てると感じました。私よりも若い大学生や高校生が発言していました。それを聞いて今までで一番「希望」が心で感じ取れたような気がします。抑止力なんかじゃない本当の平和を、せめてそこにつながる世界を次の世代に残せたら、自分の人生に誇りが持てそうです。

(勤医協中央病院1年目研修医)

原水禁世界大会に参加して

小内 ゆい

今年、初めてオンラインで原水禁世界大会に参加しました。大会では、核保有国であるアメリカやイギリス、NATO加盟国であるベルギー、「核の傘」の下にいるオーストラリアや韓国・日本、まさに戦禍の中にあるロシアやウクライナなど、様々な立場の国々から発言がありました。立場や状況、文化が違って、平和を求めて世界中の人々が諦めずに行動を続けていることを実感し、感動の涙を堪えながら参加しました。

被爆者の児玉三智子さんのお話と杉本亀吉さんの手記の朗読は、今思い出しても苦しく、胸が締め付けられる思いです。地獄の光景を見ながら生き延びた後に待ち受けていた差別と偏見。人に話せるようになるまで、どんな想いで生きてきたのだろうと、私たちのような戦争を体験していない世代は想像することしかできません。それでも、こうした想像力を働かせることが、今まさに私たちに求められていることではないでしょうか。

原水禁世界大会で学んだことは、戦争が起きれば、環境は破壊され、子供は育たず、女性は暴行され、人々の健康は脅かされるということです。そして児玉さんの言葉をお借りすると、核兵器が使用されれば、人間として生きることも死ぬことも許されません。平和を守ることは、私たちの人権を守ることだと気がつきました。年齢や性別、国境を越えて、核兵器廃絶と戦争をなくすために連帯を示す、この場に参加できたことで、自分にとっての「平和」の意味を捉え直すことができました。平和運動は、関心のある人たちだけで進めていくものではなく、私たち一人ひとりが向き合うべき問題であることを改めて実感しました。核兵器の悲惨さに目を背け、被爆者の想いに耳を塞いでいては、悲劇は繰り返されません。

今年で被爆者の平均年齢は84歳を超えました。私たちが直接お話を聞ける機会は年々減ってきています。私は自分の意思表示ができる限り、核兵器廃絶と戦争反対の声を上げ続けます。そして被爆者の想いに応え、代弁できるよう、これからも学び行動していきたいと思います。

(勤医協中央病院1年目研修医)

泊原発、運転を認めず

「津波の備えが不十分」 札幌地裁が初の判断

北海道電力（北電）の泊原子力発電所で事故が起これば、生命や身体の安全が脅かされるとして、道内の住民ら約1200人が北電に運転差し止めと廃炉を求めた訴訟の判決が5月31日、札幌地裁民事第1部でありました。谷口哲也裁判長は、泊原発が周辺住民の生命・身体を侵害するおそれがあるとして、30km圏内に居住する原告との関係で、運転差し止めを命じる判決を下しましたが、廃炉の請求は棄却しました。

2011年11月11日の提訴から10年6か月、谷口裁判長は「審理は熟した」として、2022年1月18日第38回口頭弁論をもって結審を宣言していました。判決は、被告北電側の訴訟引き伸ばしの訴訟対応を非難した上で、原発差止訴訟における立証責任はまずは

被告北電側にあるとし、基準で求められる津波防護施設が存在せず、津波に対する安全性の基準を満たしていないとしました。審理で問題となった地震動や敷地内活断層については「ほかの安全性に関する争点について判断するまでもない」として言及しませんでした。

なお、泊原発は3基とも運転中止中で、北電は2013年7月に原子力規制委員会に再稼働を申請し、今も審査が続いています。今回の判決は確定しない限り、再稼働を止める効力はありません。北電は6月2日に札幌高裁に控訴、原告のうち571人も6月14日、廃炉などを認めなかった札幌地裁判決を不服として控訴しました。

判決骨子

- 津波に対する安全性を欠き、周辺住民の生命・身体を侵害する恐れがある
- 危険性が及ぶ半径30km圏内に居住する原告らの運転差し止め請求を認める
- 使用済み核燃料の危険性は認められるが、撤去を求める請求は認められない
- 廃炉が必要であるとまでは認められない



泊原発から半径30キロを示す



判決後の報告集会（記者会見＝5月31日）

三浦 彌先生を偲んで

事務局次長 福原正和



本会結成以来の会員で、会計監査をして頂いた三浦^{わたる}彌先生が8月31日自宅でお亡くなりになりました。78歳でした。奥様を既に亡くされ、お一人暮らしをされている中での突然の出来事でした。

結成当時は小児麻痺の不自由なお体で総会に何度も参加され、札幌のヒバクシャ会館で行った時はエレベーターがなく、ご苦勞されながら階段を上られ申し訳なく思ったこともありました。

三浦先生は長い間当会の監事を務められ、会計担当の私が必要書類を携えて西区にある三浦メンタルクリニックに毎年伺って監査をして頂いておりました。事前の電話で「外来の終わる頃に伺いたいのですが」とお尋ねすると「何時でもいいですよ」とのこと、いくら何でも外来は終了する頃だろうと、夜の9時頃伺ったことがありましたが、外来待合室に

は診察を待つ患者さんがかなりの数まだいらっしゃいました。

きっと外来でお疲れでしように、笑顔で対応して頂き、当会会計事務をいつも労って下さいました。あの優しい笑顔と声を今も思い出します。私はいつの日か三浦先生とご一緒に働けないものかと、真剣に悩んだこともありました。

優しく話を聞いて下さる三浦先生には、何時間待たされても通う沢山のファンがおられ、きっと多くの患者さんが三浦先生の訃報にショックを受けていると思われます。

心よりご冥福をお祈り申し上げます（当会として葬儀にお花をお供え致しました）。

2021年10月4日

監査 三浦 彌

コメント 会計が正確にされ

お礼を 確認致しました。

被爆50周年に思うこと

三浦先生が会報第12号（1995年3月）に書かれたエッセイを再掲し、ともに先生を偲びたいと思います。（編集部）

三浦 彌

今年、被爆50周年です。改めて、被爆国日本の歩みを考える機会が多くなっています。戦争により全てを失い、多くの戦死傷者と被爆者を生み出した。五十年たった今でも、戦争と被爆の傷がいておりません。また、一方この苦しみの中から、多くの改革と進歩、そして、平和を求めての五十年のたたかひがあり、確かに日本は成長し、平和で安全な国をつくりました。

最近、多くの人が被爆国としての意識がうすれ、大層物わりの良い日本人になっております。核問題についても、無反応であったり、同調的な反応を示しています。自衛隊についても海外派遣は国際貢献であり、ついに、食料についても、黒字べらしのために自由化の拡大等、今まで基本的に守ってきたものを全てくずし始めております。あげくのはてには、大東亜戦争は侵略戦争ではない。アウシュビッツ収容所でのあの大量の虐殺はウソである等の事が堂々と活字になったり、発言となつていく。人間も五十を過ぎると物わかりがよくなり、それもよし、あれもよしと判断しがちです。人生においては、それが人格の成長ではありません

が、しかし、こと平和と安全の問題には、物わかりが良すぎるとは、大変なことになります。事の真実を見極め、忘却という心理作用、過去を美化する老化現象に抗して、過去を思いおこす必要があります。私も五十一年と数カ月を生きてきて、とかく、物わりの良い方向に流されていることに気がつきません。この傾向は中年層ばかりではなく、若年層にも多くみられます。危険なことです。

マスクミの力は、世界のすみずみで、カメラをまわし、私達に今そこで起きていることをすぐに伝えてきます。感覚はしだいに鈍麻し恐ろしさを忘れ、全てがゲーム化して見えてしまうおそれがあります。被爆50周年をむかえ、真実を見る感覚をとぎすまし、被爆国の一人としての自覚ある行動が必要です。反核医師・歯科医師の会の活動は、常に真実を見つめ、反核平和をめざす運動を全世界的に行っており、私にはすばらしい刺激となつていきます。日常診療の中でも、この感性を失うことなく、やってゆきたいと思つております。

（三浦精神科クリニック）

アメリカの核兵器使用の 検討は戦後も続いていた

岡本 五十雄

朝鮮戦争で

朝鮮戦争で1950年11月に中国軍が参戦してから、韓国軍と米軍には深刻な損害が発生しました。米軍で核兵器使用の問題が持ち上がったのは、この時期のことです。米軍の指揮をとっていたダグラス・マッカーサーは部隊が壊滅する危機を目の前にし、中国軍に対する核攻撃を企図すべきだと考え、20～30発原爆を使用する権限を大統領に要求しています。

(<http://www.antiatom.org/GSKY/gerson/ch3.pdf>)

ベトナム戦線のフランス軍へアメリカからの 原爆提供申し入れ (1954年)

イギリス政府とフランス政府に派遣されたダレスと参謀本部のラドフォード提督は、二つの選択肢を提案しました。

1. ベトナムへの供給ラインを絶つべく中国に一発ないし二発の原爆を落とす。
2. ディエンビエンフーのベトミンに原爆を二発落とす。

二人の特使は提案に対するイギリスとフランスの反応に「あぜんとし、失望した」のです。

(<http://www.antiatom.org/GSKY/gerson/ch5.pdf>)

ベトナム戦争で核戦争は紙一重で免れた

南ベトナム支援軍のウェストモerland司令官は「もし北ベトナムとの非武装地帯の状況が劇的に変化した場合、米国は戦術核兵器もしくは化学兵器といった兵器の導入を準備すべきだ」と主張。これを受け、ウィーラー氏はジョンソン大統領に核・化学兵器使用の検討を要請（68年2月3日付極秘書簡）しました。しかし、大統領は世論の反発を恐れ、検討の中止を指示しました。ベトナム戦争は75年に終結しましたが、ウェストモerland氏は76年に出版した回顧録で、米政府が核攻撃の選択肢を外したことは「誤りだった」と述べています。

(https://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2017-05-07/2017050701_01_1.html)

ここまで平然と述べているのです。

核使用に反対する平和運動

ストックホルム・アピール (Stockholm Appeal)

1950年3月にストックホルムで開かれた世界平和委員会（11月に世界平和評議会と改称）が採択した

核兵器禁止を要求する訴えがあります。

その内容は

- (1)原子力兵器の絶対禁止、
- (2)禁止のための厳重な国際管理の確立、
- (3)最初に原子兵器を使用した政府を人類に対する戦争犯罪者とみなす

などでした。

このアピールは短時日の間に世界中で合計約5億人の署名を集めたといえます。日本でも朝鮮戦争反対の運動と結んで取り組まれ、645万の署名が集まりました。

ベトナム戦争の核使用を断念させた最大要因

ベトナム戦争(1960-75年)に対する反戦運動は、それまでの反戦運動に比し、質的にも量的にもはるかに際だったものでした。

テレビでもその反戦運動のすごさが報道されました。とくに、1972年ナパーム弾を浴びて全身火傷で泣きながら逃げる9歳の少女の全裸の写真は、ピューリッツァー賞を受賞し、学校で学ぶ教科書にも載っていました。

この映像の悲惨さは世界に拡散し、ベトナム戦争の非人道性を端的に訴えるものとなり、反戦運動をいっそう高めるものとなりました。

逆にアメリカは学んだのです。50万人以上も死んだイラク戦争(2003-11年)では、このような事例はたくさんあったでしょう。どの戦争でも子ども、障がい者やお年寄りの犠牲者が一番多いのです。それは、ほとんど目にしませんでした(なお、ウクライナの悲惨さは、映像でさらに強化され、プーチンは極悪非道の人間として強調され映し出されています)。

朝鮮戦争とベトナム戦争での核使用を止まらせた最大の要因は、核兵器廃絶の運動、反戦運動だったのではないのでしょうか。核廃絶こそが唯一核戦争の防止になるのです。

(クラーク病院リハビリテーション科)



安全保障への唯一の道

大川 匡^{ただし}

私たちはいま、ロシアによるウクライナ侵略、またあるいは北朝鮮の核ミサイル軍備拡張、台湾海峡危機に直面しています。日本も核保有国に攻められるかもしれないと不安にかられます。攻められたときに核兵器を持っていないと自衛も反撃もできないんじゃないか。その不安に乗じて核兵器の共同利用とか敵基地攻撃能力の保持などを主張する人々がいます。相手が核を含めて軍備を強化するのなら、こちらにも核を含めた軍事力や攻撃力を高める以外ないのでしょうか。

【個別的自衛権】

今、ロシアに攻め込まれたウクライナは自衛のために戦っています。国連憲章に則った個別的自衛権の発動です。アメリカを含むNATO（北大西洋条約機構）や日本はウクライナを支援していますが、軍隊（や自衛隊）を派遣してはいません。逆にベラルーシなどロシア支援国も軍隊は派遣していません。

【集団的自衛権】

一国が単独で自国の安全を保障しようとするれば、他国に優る軍事力を持つ以外に方策はありません。各国が皆これを追求すれば、際限ない軍拡を引き起こします。これを補う方法としてNATOや日米安保条約のような軍事同盟があります。それぞれの同盟国に対する攻撃には加盟国全体が反撃する。なので仮にウクライナがNATOに加盟していたら、NATO各国はロシアと戦う条約上の義務を果たさねばなりません。これが集団的自衛権の発動です。そのばあいロシアはNATO各国の「敵基地に反撃」することでしょう。プーチン大統領は核兵器を使うことも辞さないようです。

米国のペロシ下院議長の台湾訪問にたいして中国は大規模な軍事演習で応じ、台湾海峡危機がにわかには現実味を帯びてきました。バイデン大統領は台湾有事に軍事的に関与する意思を示しています。米国が軍事的に関与するとき、安保関連法により自衛隊は米軍を支援する。集団的自衛権の発動です。国際法上、出撃基地を攻撃することは認められており、すなわち日本にある米軍基地だけでなく、自衛隊の基地も中国は攻撃する権利を有します。だから今回の軍事演習では日本のEEZ（排他的経済水域）にもミサイルを撃ち込んだのでしょう。

このように集団的自衛権による軍事同盟ブロック同士の衝突は多くの国が参戦して戦争が大規模化しがちです。三国同盟（ドイツ・オーストリア・イタリア）に対して三国協商（フランス・ロシア・イギリス）が対抗するなかで生じた第一次世界大戦は、その悲劇的な実例です。

【集団的安全保障】

軍事同盟ブロック同士の激突である第一次、第二次世界大戦の反省を教訓に創設されたのが国際連合の集団安全保障体制です。もし加盟の一国が他国を侵略したりする非道を働いた場合、他のすべての国が一丸となってこれに対処することを前もって約束する仕組みです。国連加盟により、各国はこの仕組みに参加しており、運営は安全保障理事会が担っています。こうした仕組みがきちんと機能すれば、どの国も他国に優る軍事力の必要が無くなり、軍拡競争の連鎖を断ち切ることができ、軍事力を低減した国の安全も保障することができます。これが国連の目指した方向性なのです。日本国憲法9条2項は最も先進的にこうした国連の目標を実践しようとするものです。逆に、憲法9条の文言が現実性をもっているのは、軍備がなくとも国の安全が保障されるという、国連機構の存在に基づいています。国連憲章と日本国憲法は相互に強い関連性を持っているのです。

国連総会は2022年3月2日の緊急特別会合で、ロシアによるウクライナ侵攻に「最も強い言葉で遺憾の意を表す」とする決議を加盟191カ国中の141カ国の圧倒的多数で採択しました。ロシアやベラルーシ、シリア、北朝鮮、エリトリアの5カ国が反対し、中国やインドなど35カ国は棄権しました。

「しかし、これを民主主義対権威主義という図式にはめ込むのは、終わりのない善悪の議論に足を突っ込むことになり、賢明でない。ウクライナ問題で危機にさらされているのは国連憲章が掲げる国際的な法の支配で、シンガポールが声を上げているのも法の支配が揺らいでいるからだ」（シンガポールのリー・シェンロン首相、ロシアのウクライナ侵略に対する日本経済新聞のインタビューで＝2022年5月23日）

民主主義対権威主義の対立を煽り、軍備を増強する「集団的自衛権」ではなく、「侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」の「集団的安全保障」で団結することが重要です。

【生物兵器禁止条約 化学兵器禁止条約 対人地雷禁止条約 そして核兵器禁止条約へ】

国連の集団安全保障は機能不全ではありますが

加盟国の多くは生物兵器や化学兵器、対人地雷などを禁止する条約を締結し日本も署名しています。北朝鮮も生物兵器禁止条約には署名しています。

「北朝鮮が核放棄の交渉に応じる条件としてこれまで挙げてきたことは、同国に対し米国が核兵器による威嚇を行わないことや、韓国に米国の核兵器を配備しないこと等です。であれば北朝鮮の核放棄と引き替えに、北朝鮮と日本が核兵器禁止条約に『同時加入』することを、日本としての外交交渉の目標とすることができるはずです」(核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員 川崎哲氏)

日本国民がロシア政府を動かすのは難しいですが、日本政府に働きかけることは可能です。敵基地攻撃能力など核軍拡競争の道を歩み第三次世界大戦を招くのか。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」する理想へ向かって一步一步でも進むのか。日本もロシアも全ての国が核兵器禁止条約に署名するように、あるいは「ロシアは国連憲章を守れ」と多くの国連加盟国が一致できるように、日本政府に働きかけようではありませんか。

(勤医協中央病院整形外科)

書籍紹介

地団研ブックレットシリーズ16

福島第一原発の汚染水は なぜ増え続けるのか

— 地質・地下水からみた汚染水の発生と削減対策 —

地学団体研究会(地団研)の有志が2015年に立ち上げた「福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループ(原発団研)」が2022年7月、標記のブックレット(A5判、50ページ)を発行しました。

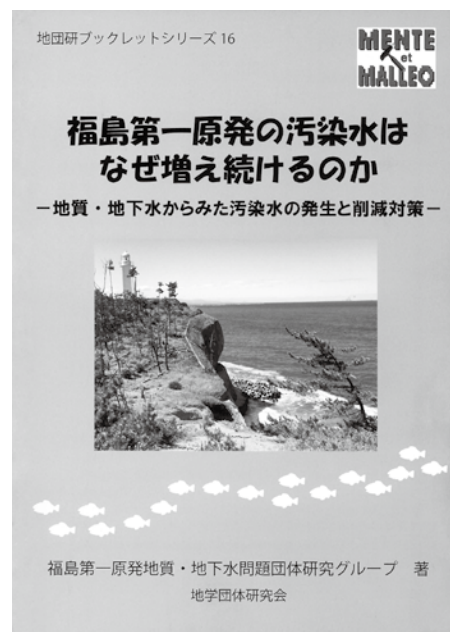
まず福島第一原発は建設当初から地下水が大問題で、井戸(サブドレン)が57本も掘られ、事故前は1日700m³もの地下水が汲まれていました。原発事故後の2013年には汚染水が港湾内に流入していることが発覚し、国が基本方針を策定、東京電力が具体的対策を講じてきましたが、それでも汚染水の発生は抑えられていません。

汚染水の浄化処理のため多核種除去設備(ALPS)が稼働していますが、トリチウムは除去できないのと、トリチウム以外の放射性物質もかなり残っていることが分かりました。

原発団研は中期的対策としてサブドレンの増強、長期的対策として集水井(しゅうすいせい)と広域遮水壁を提案し、汚染水の海洋放出は行ってはならないと主張しています。

地質や地下水の素人である筆者にもよく分かる解説で、汚染水問題の本質と解決策が明快に述べられていました。福島県漁連との約束を破って海洋放出しようとしている国・東電の不誠実とは好対照が感じられ、広くお勧めします(価格も安い!)

(塩川哲男)



頒価 100円 送料 9冊まで100円(10冊以上無料)

申し込みは金井克明さん(kanai-jy@joetsu.jp Tel 090-2169-0566)まで

会員の動き (2022年3月～8月、敬称略)

【入会】

小内 ゆい 勤医協中央病院 初期研修医
滝澤 章 勤医協中央病院 同上
大野義一朗 北海道立天売診療所 外科

【退会】

薄井 正道
三浦 彌 死亡退会

会員数は8月末現在で133名(うち準会員=学生0名)となっています。また、正会員133名のうち、医科は129名、歯科は4名となっています。

活動日誌 (2022年3月～8月)

【3月】

12日 フクシマから11年、原発と核ゴミを考える3.12集会(塩川事務局長、西尾正道先生、北海道自治労会館)

28日 会報第66号発行 第41回事務局会議(道民医連)

【4月】

16日 第27回泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会全体会議(塩川事務局長、ネット参加)

【5月】

15日 全国反核医師の会常任世話人会(塩川事務局長、ネット参加)

【6月】

12日 全国反核医師の会第18回全国大会(塩川事務局長、ネット参加)

【7月】

23日 被爆体験を聴く会(オンラインで道南勤医協と共催)約40名参加

【8月】

6日 北海道原爆死没者追悼会(川島代表委員、塩川事務局長、ホテルノースシティ、札幌市)

7日 第29回泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会全体会議(塩川事務局長、ネット参加)

21日 全国反核医師の会常任世話人会(塩川事務局長、ネット参加)

27日 北海道 AALA 連帯委員会創立58周年記念吉田万三

さん講演会(北海道高等学校教職員センター、本会后援)

事務局から

▼年会費の未納分がある先生方に振込用紙を同封しています。どうぞよろしくご協力ください(カンパも歓迎いたします)。

▼住所や勤務先、メール・アドレスなどが変わったときは事務局までご一報いただくと助かります(ファクスまたは本会ホームページの「お問い合わせ・ご意見」から電子メールでどうぞ)。

編集後記

▼会報第67号をお届けします。

▼今年は広島・長崎の原爆投下そして終戦から77年目になった。この間日本では戦争のない時代だったが、その前の77年間(明治元年から)は対照的に戦争の時代だと指摘した人がいた。この希有な77年間戦争に巻き込まれなかったのは、戦争の時代の反省にたつて制定された日本国憲法9条の存在が大きかったのではないだろうか。今年2月にロシアがウクライナに侵攻、戦争状態になったことは、かつての帝国日本の振る舞いに重なる。今日本が目指すべきは、軍拡に進む道ではなく、世界平和を希求する日本国憲法9条の精神を世界に普及する道ではないだろうか。(K)

▼コロナ禍がつづき2年半以上となりました。何度か延期されていた核兵器禁止条約の締約国会議とNPT再検討会議がこの6月と8月に開催されたことは喜ばしいことです。前者が「ウィーン宣言」を採択して意気高く終了したのと対照的に、後者はロシアの反対で最終文書を採択できずに1か月近い会期を終えました。両者は対立するものではなく、互いに補完しあって核兵器のない世界をめざしていくものだということがはっきりしたのではないのでしょうか。11月の本会総会ではその辺りを解明してくれる講師を招きたいと思っていますので、多くのご参加をお待ちしております。(S)

規 約

1989年6月4日制定
1990年6月10日一部改正
1994年7月10日一部改正
1995年6月11日一部改正
2001年6月24日一部改正
2015年7月4日一部改正
2020年11月1日一部改正

1. 本会は、「核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会」(略称「北海道反核医師・歯科医師の会」、英名 Hokkaido Physicians and Dentists Against Nuclear War)と称し、事務所を札幌市内におく。
2. 本会の目的は、核戦争に反対し、核兵器廃絶のために、ヒューマンイズムにもとづき、医師として可能な限り努力を払うことにある。
3. 本会は、会の目的に賛同する全道の医師・歯科医師によって構成する。医学生および歯学生は準会員とする。
4. 本会は、次の事業を行なう。
(イ) 他都府県の同趣旨の医師の会と連携を保ちつつ、「核戦争防止国際医師会議(IPPNW)」の活動に協力する。
(ロ) 核兵器完全禁止署名への協力。

- (ハ) 原子力発電に反対し、原発のない社会をめざす活動に協力する。
- (ニ) そのほか、核戦争の悲惨さを訴え、核兵器完全禁止をめざすために研究会、講演会、出版などの活動を行なう。
5. 本会は、特定の政党または宗派のための活動は一切行わない。
6. 本会に、会長と若干名の代表委員と監事および事務局長、事務局次長をおく。会長、代表委員と事務局で運営委員会をつくり、規約に従って活動を行なう。
7. 本会に功績のあった会員は名誉会員となることができる。名誉会員は運営委員会で推薦し、総会の承認を受けるものとする。名誉会員の会費は免除する。
8. 本会の会費は、会費および寄付金をもって充てる。会費は年額5,000円、準会員は1,000円とする。ただし、年度後半の入会の初年度会費は半額とする。会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
9. 本会は、年1回以上、総会を行なう。総会の議決は出席者の過半数をもって行なう。
10. 本規約の変更は総会で行なう。